愛知県住宅供給公社ビルへの自動販売機設置場所の貸付けに係る 一般競争入札公告

1 入札物件

(1) 件名

愛知県住宅供給公社ビルへの自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付物件(詳細は別紙のとおり)

所在地	設置場所	貸付面積	設置台数
名古屋市中区丸の内	1 階	2.00 ㎡	1台
三丁目 19番 30号	玄関ホール	(幅 2.0m×奥行 1.0m)	

貸付面積は、回収ボックスを含みます。また、自動販売機の機種によっては、 商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それら の支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条 の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者(いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。)であること。
- (3) 自動販売機の設置業務において3年以上の実績を有し、かつ、入札公告の日から過去3年以上、自らが管理及び運営をする自動販売機を設置した実績があること。
- (4) 次に掲げる県税及び国税の未納がないこと。

ア県税

- 法人の場合
 法人事業税、法人県民税、自動車税及び地方消費税
- 2) 個人の場合個人事業税、自動車税及び地方消費税

イ 国税

- 法人の場合
 法人税及び消費税
- 2) 個人の場合 所得税及び消費税

- (5) 愛知県内に本店、支店、営業所又は事業所を置いていること。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間、愛知県住宅供給公社指名停止取扱要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力 団排除に関する合意書」(愛知県知事等・愛知県警察本部長、平成 24 年 6 月 29 日締結)及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要 領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- 3 入札関係図書の交付期間及び交付場所

令和 6 年 11 月 19 日 (火) から令和 6 年 11 月 27 日 (水) までに、愛知県住宅供給公社のホームページにアクセスし、ダウンロードしてください。

アドレス: https://www.aichi-kousha.or.jp/

4 入札参加申込みの受付

入札に参加しようとするものは、下記(1)で定める受付期間内に郵送(書留郵便に限る。)、電子メール又は愛知県住宅供給公社への持参により提出してください。電子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡してください。愛知県住宅供給公社において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなします。

(1) 受付期間

令和6年11月20日(水)から令和6年11月28日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日を除く。)。ただし、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。

(2) 場所

愛知県住宅供給公社 4階 総務課

- 5 本公告及び入札関係図書に対する質問及び回答
- (1) 本公告及び入札関係図書に対する質問は、次のとおり文書(様式自由)を郵送 (書留郵便に限る。)、電子メール又は持参することにより提出してください。電 子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出 した旨を電話連絡してください。愛知県住宅供給公社において電子メールの受信 が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなしま す。

ア 受付期間

令和 6 年 11 月 20 日 (水) から令和 6 年 11 月 25 日 (月) まで。ただし、持参する場合は、上記期間の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)。

イ 場所

愛知県住宅供給公社 4階 総務課

(2) 上記の質問に関する回答は、質問書受領後速やかに行います。 なお、その回答書は本件入札公告を掲示しているホームページに掲載します。 質疑回答期間 令和6年11月27日(水)から令和6年11月29日(金)まで。

6 入札執行の場所及び日時

(1) 場所

愛知県住宅供給公社 4階 第二会議室 (所在地:名古屋市中区丸の内三丁目19番30号)

(2) 日時

令和6年12月5日(木)午後1時30分から

7 入札保証金

入札に参加しようとする者の入札保証金の納付及び減免については、愛知県住宅 供給公社財務規定第104条の規定に定めるところによるものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 入札

- (1) 同一物件について、一人で二人以上の申込人の代理人となり、又は申込人が他の申込人の代理人となることはできません。
- (2) 代理人が入札する場合、委任状(様式第3)を提出してください。(入札書に 記載された会社の社員等が入札書を持参した場合、委任状は不要)
- (3) 入札は、入札書(様式第4)を封筒に入れ封印し、「令和6年12月2日開札 愛知県住宅供給公社ビルへの自動販売機設置場所の貸付けの入札書在中」及び入 札者の住所及び氏名(法人にあっては、所在地、名称及び代表者名)を封筒に表 記してください。

10 その他

契約書(案)を始め貸付けの詳細については、「入札説明書」を確認のうえ、入札してください。

11 問い合わせ先

愛知県住宅供給公社 総務課 担当 宇野・藤田 住所 名古屋市中区丸の内三丁目 19番 30号 電話 052-954-1340